

◎別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第10回加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和7年3月27日(木) 19時30分から20時35分まで
開催場所	加東市地域交流センター 2階 研修室
議長の氏名 (委員長 野瀬 光) 出席及び欠席委員の氏名 【出席委員】18人 玉田裕二委員 藤森敬史委員 野瀬 光委員 大久保信三委員 大久保祥男委員 阿江孝仁委員 末廣義隆委員 藤井宗光委員 川越勝則委員 竹内 司委員 藤川かほる委員 川越一宏委員 小林豊茂委員 安田文子委員 神田英昭委員 前川妙子委員 後藤浩美委員 日置和子委員 【欠席委員】9人 芹生一二委員 高田好幸委員 澤田 眞委員 藤井智章委員 神戸つかさ委員 松本孝介委員 垣内基光委員 重松祐介委員 合田忠弘委員	
説明のため出席した者の職氏名 【教育委員】 田中寿一教育委員 後藤純子教育委員 別惣裕美子教育委員	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 教育長 藤原路寛 教育振興部長 鈴木敏久 こども未来部長 田中孝明 こども未来部参事兼学校教育課長 井上裕子 こども未来部 小中一貫教育推進室 室長 丸山真矢 こども未来部 小中一貫教育推進室 副課長 高田 篤 同 係長 原 英孝 同 係長 鞆あゆみ 同 主査 宇高健太 同 主査 柴崎俊之 同 主事 上月慧太	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

(1) 滝野地域小中一貫校通学路について

【報告】

(1) 滝野地域小中一貫校先行工事の状況について

(2) 滝野地域小中一貫校実施設計について

【会議結果】

議題(1)について資料に基づき審議し、協議しました。

報告(1)(2)について事務局から報告しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

委員長あいさつ

2 議事

(1) 滝野地域小中一貫校通学路について

(委員長)

それでは、議事の(1)「滝野地域小中一貫校通学路について」協議していきたいと思います。

この件につきまして、3月11日に開催された第6回学校運営委員会において協議をしていただきました。

その会議の協議結果について学校運営委員会の代表から説明をお願いします。

(***委員)

委員長からありましたとおり、先日、第6回学校運営委員会で、滝野地域小中一貫校の通学路について協議を行いましたので、説明いたします。

昨年度、スクールバス対象地区および一部の地域を除き、スクールバス乗降場所が決まったことを受け、今年度、通学路の選定作業を行っています。

今日現在、小学生の徒歩通学路(案)については、12地区中7地区の徒歩通学路の報告を受けています。一方、中学生の自転車通学路は、徒歩通学路(案)の報告があった地区を中心に自転車通学路を検討されたため、未報告の地域については、今後検討されることとなっています。

それでは、協議中の地区の現状も含め、通学路の選定状況の詳細を事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・協議中の地区の現状も含め、通学路の選定状況の詳細を説明した。(資料1参照)

(***委員)

先ほどの事務局からの説明を受け、当日の学校運営委員会では、主に次の2点について協議しました。

1点目は、新町・北野・穂積地区の徒歩通学についてです。地区としては、歩道を改修した滝野大橋を通らせたい。無理ならば、改修工事が済むまでスクールバスに寄せたいという思いをもっておられます。しかし、現在のスクールバスの運行規定を踏まえると、新町・北野・穂積地区は、公民館が滝野学園から半径2km以内であるため、徒歩通学対象地区であること。仮に滝野大橋ではなく、上流にある滝見橋を通して通学した場合、実測3kmを超える児童は、新町・北野地区にはいないことが想定され、徒歩による通学となります。一方、穂積地区内では、実測3kmを超える対象児童が存在する可能性があり、その場合、個別の対応をすることとなります。

2点目は、小学生と中学生が同じルートを通る点です。歩行者、自転車が混在すると危険性が増すのではないかと、といった声もありました。それについては、通学時間が違うことや同じ方向に通学するため、歩行者の右側と自転車の左側で児童生徒の直接的な接触は今よりもむしろ減ると考えられます。抜け道として利用する他地区の車が心配ですが、児童生徒が通学することを知れば、利用も減るのではないかと考えられます。

以上が、学校運営委員会で協議した内容です。

(***委員)

河高住宅の4人と安取の1人の計5人の方は徒歩で通うことになるのか。

(事務局)

河高住宅と安取、両地区から滝野地域小中一貫校までの通学路案を一度ご提出いただいています。この通学路を利用して、登校したときに、3km以上ご自宅から離れている児童については個別の対応をとることになります。

開校時に河高住宅あるいは安取等の地域から通う児童がいた場合、実際に歩く距離を測定し、対応を考えていきます。

(***委員)

ご回答いただいた対応であることは前から聞いているが、河高住宅と安取については3kmを超えていると思う。開校すれば、この2か所の児童たちについてはバスを出すのか。

(事務局)

スクールバスでの送迎、あるいは保護者の方に学校まで送迎いただき、燃料費の補助をする等の対応を考えています。

(***委員)

河高住宅及び安取の集合場所から滝野地域小中一貫校まで実際には何kmあるのかということを河高住宅、安取それぞれ教えてほしい。

(事務局)

滝野地域小中一貫校から実測 3 k m 以上を超える地域ですので、個別対応です。

(事務局)

河高住宅と安取の集合場所である集会所からの距離について、正確な数字は確認できていませんが、どちらも 3 k m 以上あることは確認しています。

(*** 委員)

今後、通学路安全プログラム等を実施する予定になっているが、大人と子どもで歩いて見える景色、しんどさも違うということは理解してほしい。

また、危険箇所の点検やそれに合わせて実際に歩いてみるということも大切である。

可能であれば、大人が歩くのではなく、実際に夏の一番しんどい時期を小学校 1 年生に歩いてもらい、どのような状況なのかを確認した上で対応を考えてもらいたい。

(*** 委員)

最近、河高地区の中をウイング神姫のバスが走っているが、小中一貫校に向けた通学路との関係はあるのか。

(事務局)

1 月ごろからバスが通っていると思いますが、今回の通学路の選定、並びに今後の通学路との関連は今のところありません。

3 報告

(1) 滝野地域小中一貫校先行工事の状況について

(事務局)

- ・ 滝野地域小中一貫校先行工事の状況について報告した。(資料 2 参照)

〈質問なし〉

(2) 滝野地域小中一貫校実施設計について

(事務局)

- ・ 滝野地域小中一貫校実施設計について報告した。(資料 3 参照)

(*** 委員)

小学校のグラウンドの東側と南側について、敷地内に歩道をつくるという話があったが、他市町において、グラウンドが設置基準の要素を満たしていないというケースがあったと聞いている。

敷地内に歩道を設けた場合、小学校グラウンドの面積は基準を満たせるの

か。また図面の小学校グラウンド東側の車道は二車線ではないように見えるが、対向車とすれ違えないような狭さなのか。

(事務局)

敷地内に歩道を整備することで小学校のグラウンドが狭くなるのではというご質問について、敷地内歩道は雨水幹線というボックスカルバートの上を有効利用し、グラウンドとして使用できない場所を歩道として整備します。

小学校のグラウンドの設置基準は小学生の人数により定められていますが、手元に資料がないため具体的な数字はお答えできません。

滝野地域小中一貫校につきましては中学校のグラウンドや交流広場も備えています。小学校のグラウンドで1～6年生全員が一斉にグラウンドで授業をすることはありません。また、小学校5、6年生が中学校のグラウンドで授業を行うなど、授業と遊びにおいて有効に利用していただければと考えています。

次に小学校グラウンド東側の市道下滝野西線については、車道の拡幅の予定はありません、先ほど説明した敷地内歩道と路肩が繋がるように整備します。歩道と車道は縁石で分けるため車道の敷地自体は広がりませんが、実際に工事を行うと若干車道部分も広がると考えております。

また、敷地北側の市道は4 mから7 mに拡幅する予定としています。

(***委員)

小学校、中学校合わせて教職員の数が100人を超えるという話だったが、地図を見ると北一1駐車場が83台、北一2駐車場が24台となっており、ほぼ教職員の車で駐車場が埋まってしまう。

例えば、滝野東小学校では学校及び地域のイベントの際にグラウンドへ車を駐車することで対応をしているが、グラウンドを使用して来客対応をする場合の後始末は誰が行うのか。また、今後予備の駐車場を整備することを考えていくべきではないか。

次にイメージパースの5番を見ると、子どもが柵を越えて転落する可能性があると思うが、防護ネット等の取り付けは考えていないのか。

(事務局)

イベント時の駐車場について、83台+24台の計107台に加え、西駐車場に25台、また下滝野団地の跡地に碎石舗装の臨時駐車場を40台程度確保していますが、学校オープン等の際は駐車場が不足することは把握しています。

体育大会以外のグラウンドを使用しないイベントについては、小学校及び中学校のグラウンドを保護者の方に駐車場として開放していただければと考えています。

また体育大会などのグラウンドを使用するイベントは、旧滝野町役場や播磨中央公園の駐車場などをお借りしながら運用する必要があると考えています。

またグラウンドを使用した際、晴れ間が続いているときは駐車場にしても

問題はないと考えていますが、雨が降った後などに車を入れると轍ができるなどの支障があります。

来年度はスポーツトラクター購入の予算を計上しており、以降は教職員の方に整備をしていただくことになっています。スポーツトラクターで対応しきれない場合は、教育委員会で対応が必要であると考えています。

イメージパースの5番の柵については1.3m程の高さになっており、子どもたちが押し合いをして柵を越えてしまうようなことはありません。今後調整を行いながら、引き続き安全第一に事業を進めます。

(***委員)

イメージパースの4番の交流広場について、地面が緑色で表現されているが、芝生ということか。

(事務局)

交流広場につきましては、人工芝での整備を予定しています。

(***委員)

天然芝生は管理が大変であるから、人工芝が良い。

先ほど、駐車場の問題が上がったが、この人工芝の広場を駐車場として使用できないことはないと思う。

また、意見があったパースの5番の転落防止柵について、高さが1.3mあるとのことだが、子どもが椅子を持ってきて上に乗ったりするかもしれない。

そのような場合、想定外であったとは説明が付かないため、柵の上にネット等をもう一段付けておくべきではないかと思う。

4 今後のスケジュール

(事務局)

以下のことについて説明をした。(資料4参照)

- ・令和7年から校歌・校章の協議を行う
- ・引き続き通学路の検討を行う
- ・今後の開校準備委員会の開催について
- ・今後の学校運営委員会の開催について
- ・引き続き工事状況の報告を行う

5 閉会

副委員長挨拶

【資料名】

- | | | |
|-----|------------------|-----------------|
| 資料1 | 滝野地域小中一貫校 | 通学路について |
| 資料2 | 滝野地域小中一貫校 | 先行工事工区図・スケジュール表 |
| 資料3 | 滝野地域小中一貫校 | 配置計画 |
| 資料4 | 滝野地域小中一貫校開校準備委員会 | 組織・工程表(案) |

令和 7年 5月 26日